

〈短期入所生活介護〉

【令和7年4月1日現在】

事業所名	眉丈園 短期入所サービスセンター		介護保険事業所番号	第1770700027号	
事業所の種類	短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護		管理者	福田 祥	
事業所の所在地	石川県羽咋市の場町稲荷山出口26番地2		事業所連絡先	0767-22-5616	
運営方針	介護保険法並びに厚生労働省の趣旨に沿い、ご利用者の要介護状態の軽減又は悪化の防止に資する代に心身の状況を踏まえて入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、ご利用者の機能と心身の維持並びにご家族の身体的負担の軽減を図ります。				
サービス内容	入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練等及び健康管理サービスを提供します。				
利用定員	25名		通常の送迎 実施地域	羽咋市	
従業者の職種、員数 ＊常勤換算数	管理者1名（兼務）、生活相談員1名（兼務）、介護職員9名、看護職員1名、機能訓練指導員1名（兼務）、管理栄養士1名（兼務）				
事故発生時及び緊急時の対応について	① 短期入所サービスの提供により事故が発生した場合は、別に定める事故対応規程に基づき適切に対応します。 また、市町村、当該利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。 ② 短期入所サービス提供中に利用者の病状の急変が生じた場合やその他必要な場合には、速やかに当該利用者の家族及び主治医又は協力医療機関への連絡を行うなどの必要な措置を講じます。 ③ 当施設において、事業者の責任によりご利用者に生じた損害については、速やかにその損害を補償いたします。				
協力医療機関 及び 協力歯科医療機関	☐ 公立羽咋病院	所 在 地：石川県羽咋市の場町松崎24番地 診 療 科 目：内科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、小児科、産婦人科、リハビリテーション科、放射線科			
	☐ ひきしまクリニック	所 在 地：石川県羽咋市旭町ア45 診 療 科 目：内科、緩和ケア内科、外科、整形外科、救急科			
	☐ 鈴木歯科医院	所 在 地：石川県羽咋市旭町ア106 診 療 科 目：歯科			
苦情相談窓口	窓 口：眉丈園苦情解決委員会 担 当 者：生活相談員 長谷川 正弥		責 任 者：施設長 福田 祥 連 絡 先：0767-22-5616		
第三者評価の実施状況	当事業所は、石川県福祉サービス第三者評価を受審していません。				
介護保険サービス費 利用者負担額 ＊1割から3割 (介護保険負担割合証)	☐ 介護サービス □1日あたりの介護サービス利用料金 要介護1：603円 要介護2：672円 要介護3：745円 要介護4：815円 要介護5：884円		☐ 介護予防サービス □1日あたりの介護サービス利用料金 要支援1：451円 要支援2：561円		
	□送迎加算 184円 □サービス提供体制加算強化加算Ⅰ 22円 □夜勤配置加算Ⅲ 15円 □看護体制加算Ⅰ、Ⅱ 12円 □生産性向上推進体制加算Ⅱ 10円／月 □介護職員処遇改善加算Ⅰ(14.0%) /月 ※上記以外にも状況に応じて加算があります		□送迎加算 184円 □サービス提供体制強化加算Ⅰ 22円 □生産性向上推進体制加算Ⅱ 10円／月 □介護職員処遇改善加算Ⅰ(14.0%) /月 ※上記以外にも状況に応じて加算があります		
介護保険外費用	☐ 滞在費	多床室 924円	個室 1,264円	☐ 食 費	朝食 366円、昼食 607円、夕食 472円
その他の利用料	○その他の日常生活費：行事費 実費 ○通常の送迎の実施地域を越えて行う送迎に要した交通費（通常の送迎の実施地域を越えた地点から） 6kmまでは2,000円、6kmを超えて12kmまでは、3,000円、12kmを超えて18kmまでは、5,000円 その後は、6km以内毎に2,000円、ただし片道料金を加算します。				
サービス利用に関する留意事項	当施設のご利用にあたって、施設を利用されている方の共同生活の場としての快適性、安全性を確保するため、下記の事項をお守りください。 ① 持ち込みの制限：ペット、危険物、銃・刀剣類、薬物（麻薬、大麻等）は持ち込むことはできません。 ② 面会：面会時間は、午前9時から午後5時（緊急時は時間外も面会できます。） ③ 施設・設備の使用上の注意：故意に施設・設備を壊したり汚したり、またはこれを持ち出すことはできません。 当施設の職員や他の利用者に対し、迷惑を及ぼすような宗教活動、政治活動、営利活動を行うことはできません。 ④ 禁煙：施設内は禁煙です。				